

福田栃木県知事提出資料

国民健康保険制度の構造的な問題の抜本的な解決 に向けた検討を求める

全国知事会は、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」への参加に当たって、高齢者医療制度改革会議の「最終とりまとめ」の法制化とは切り離し、国保の基盤強化について議論するという趣旨から、国の要請に応じたものである。

ところが、「社会保障・税一体改革成案」（以下「成案」という。）を受け、事務レベル協議では、市町村国保が5,400億円の法定外繰入と繰上充用を行うなど厳しい財政運営を余儀なくされている状況に対し、国保の基盤強化策を「低所得者対策2,200億円」に限定し、また、「財政運営の都道府県単位化」が協議項目に追加されるなど、持続可能な制度の構築という大前提を抜きに議論を進めようとするのは問題であり、真に持続可能な制度とするためには、将来推計を明らかにした上で、成案に基づく公費投入を含め、あらゆる方策について検討を行うべきである。

国保制度の構造的な問題に対する抜本的な解決が図られ、持続可能な制度が構築されるならば、都道府県としても積極的に責任を担う覚悟ではあるが、これまでの協議を踏まえると、持続可能な制度の構築に向けた具体的なイメージが全く見えない。

そのため、今後、政務協議を進めるに当たり、以下のことを申し入れる。

1 国民健康保険制度の構造的な問題の解決に向けて

(1) まずは真に財政基盤の強化を図るための議論をすべき

成案では、低所得者保険料軽減の拡充等による財政基盤強化策と併せ、財政運営の都道府県単位化が示されているが、まずは真に財政基盤の強化を図るための議論をすべきである。

(2) 国は財政責任を果たすとともに安定的な財源を確保すべき

国保の構造的な問題の解決に向け、一層の国費投入など、国はどのように財政責任を果たしていくのか明確にすべきである。

また、今後の医療費や保険給付費の増嵩に対応した安定的で持続可能な制度とするため、国・地方を通じた恒久財源をどのように確保していくのかを明らかにすべきである。

(3) 早急に医療費、保険料、公費負担等の将来推計を示すべき

本来、医療保険制度の改革に当たっては、対象となる者、各保険者、公費負担等多方面に大きな影響を及ぼすものであることから、将来にわたり持続可能な制度とする必要がある。

そのため、国においては、早急に医療費、保険料、公費負担等の将来推計を示すべきであり、特に、低所得者対策としての2,200億円の公費

投入により、5,400億円にのぼる法定外繰入と繰上充用がどの程度減少するのか等、成案に示された改革案が国保の構造的な問題の解決に寄与するのか検証できるよう、データにより示すべきである。

(4) 財政運営の都道府県単位化の具体策を示すべき

財政運営の都道府県単位化については、これまでの協議において十分議論されず、具体的な制度や仕組みも明らかにされていない。

財政運営の都道府県単位化については、まずは国の責任において、法定外繰入の解消や保険料の適切な水準の設定等、保険運営の改善につながるような対応を図るべきであり、その上で、種々の都道府県単位化の具体的な制度設計及びそれがもたらすメリット・デメリット等のデータを示し、その是非も含め議論すべきである。

2 後期高齢者医療制度について

成案では高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえた高齢者医療制度の見直しについても掲げられているが、同会議の「最終とりまとめ」では、75歳以上を国保と被用者保険に戻し、年齢による区分という問題を解消するとしている一方で、区分経理は残すなど、実態は看板の掛け替えに過ぎない。さらに、加入する制度により保険料の違いが出ることから新たな不公平が発生し、システム整備にも多額の費用を要するなど、様々な問題を抱えている。

現行の後期高齢者医療制度は、高齢者の受益と負担の明確化、保険料負担の公平化を図ったものであり、施行から3年半を経過し定着していることから、拙速に「最終とりまとめ」に基づく新制度へ移行する必要はなく、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めるべきである。

平成 23 年 10 月 24 日

全 国 知 事 会